<TAC>税16

この解答速報の著作権はTAC(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

第66回 税理士試験 財務諸表論

●はじめに

今回の本試験は、第一問では失点を極力避け、第二問で解答可能な箇所をできるだけ得点したうえで、第 三問である程度時間をかけて、満遍なく丁寧に計算し得点を伸ばせたかがポイントになる。 なお、各問ごとに「予想配点」、「合格ライン」を示してあるので、今後の参考にしてほしい。

Z-66-B [第一問] 解 答

1

イ	В	ロ	A	ハ	С	I.	D

2

E

3

包括利益及びその他の包括利益の内訳を表示する目的は、期中に認識された取引及び経済的事象により 生じた純資産の変動を報告するとともに、その他の包括利益の内訳項目をより明瞭に開示することである。 当期純利益にその他の包括利益の内訳項目を加減して包括利益を表示する方法は、包括利益に至る過程 が明瞭であることや、その他の包括利益の内訳の表示について国際的な会計基準とのコンバージェンスを 図ることができるためである。

4

売買目的有価証券とその他有価証券とで評価差額の処理方法が異なるのは、売買目的有価証券は売却することについて事業遂行上等の制約がないのに対して、その他有価証券は事業遂行上等の必要性から直ちに売買・換金を行うことには制約を伴う要素もあるためである。

上記の理由から、その他有価証券の時価が取得原価を下回る評価差額は、原則としてその他の包括利益 累計額(評価・換算差額等)に計上することとなる。しかし、企業会計上、保守主義の観点から、これま で認められていた低価法による評価の考え方を考慮して、例外的に当期の損失として処理することが認め られるため、当該評価差額の処理方法が2種類あるのである。

5

個別財務諸表においては、当期純利益と資本取引を除く株主資本の増減額が等しくなるというクリーン・サープラス関係が成立する。これに対して、連結財務諸表においては、当期純利益と資本取引を除く株主資本の増減額が等しくなるというクリーン・サープラス関係及び包括利益と資本取引を除く純資産の増減額が等しくなるというクリーン・サープラス関係が成立する。

▶予想配点◀

1 各1点 **2** 2点 **3** 5点 **4** 8点 **5** 6点

合計25点

▶合格ライン◀

「包括利益の表示に関する会計基準」からの出題である。全体的に難易度の高い問題であったが、有価証券の評価差額の処理方法やクリーン・サープラス関係など部分点が拾えるような問題も出題されていた。

記号選択などの基本問題を確実に解答し、部分点が拾えるような問題を確実に得点に繋げられていたかどうかポイントとなる。

1については、2~3点は確保したい。

2については、2点は確保したい。

3については、解答できなくても問題ないと思われる。

4については、6点は確保したい。

5については、4点は確保したい。

以上のことから、予想配点による採点で14~15点が合格ラインになると思われる。

▶解答への道◀

1について

「包括利益の表示に関する会計基準」(以下、「包括利益表示基準」という。)では、以下のように規定している。

4. 「包括利益」とは、ある企業の特定期間の財務諸表において認識された 純資産の変動額のうち、当該企

業の<mark>純資産</mark>に対する持分所有者との直接的な取引によらない部分をいう。当該企業の<mark>純資産</mark>に対する持分 イ

所有者には、当該企業の株主のほか当該企業の発行する新株予約権の所有者が含まれ、連結財務諸表にお

いては、当該企業の子会社の非支配株主も含まれる。

- 6. 当期純利益にその他の包括利益の内訳項目を加減して包括利益を表示する。
- 8. その他の包括利益の内訳項目は、<mark>税効果</mark>を控除した後の金額で表示する。(以下省略)

/\

9. 当期純利益を構成する項目のうち、当期又は過去の期間にその他の包括利益に含まれていた部分は、

組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記する。(以下省略)

=

したがって、イには「B」、ロには「A」、ハには「C」、ニには「D」を記入することとなる。

2について

「包括利益表示基準」では、その他の包括利益の内訳項目について、以下のように規定している。

7. その他の包括利益の内訳項目は、その内容に基づいて、その他有価証券評価差額金、<u>繰延ヘッジ損益、</u> 為替換算調整勘定、退職給付に係る調整額等に区分して表示する。(以下省略)

なお、「土地再評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」と同様に、その他の包括利益の内訳項目に該当する。したがって、「減損損失」がその他の包括利益の内訳項目に該当しないこととなる。

3について

「包括利益表示基準」では、当期純利益にその他の包括利益の内訳項目を加減して包括利益を表示する理由に ついて、以下のように規定している。

- 21. 包括利益及びその他の包括利益の内訳を表示する目的は、期中に認識された取引及び経済的事象(資本取引を除く。)により生じた純資産の変動を報告するとともに、その他の包括利益の内訳項目をより明瞭に開示することである。包括利益の表示によって提供される情報は、投資家等の財務諸表利用者が企業全体の事業活動について検討するのに役立つことが期待されるとともに、貸借対照表との連携(純資産と包括利益とのクリーン・サープラス関係)を明示することを通じて、財務諸表の理解可能性と比較可能性を高め、また、国際的な会計基準とのコンバージェンスにも資するものと考えられる。
- 29. 前項の(1)の表示方法は、当期純利益(親会社株主に帰属する部分)の計算との連携がより明確であることや、連結株主資本等変動計算書や連結貸借対照表の数値との関連づけがしやすいといった利点がある。 一方、(2)の表示方法は、包括利益に至る過程が明瞭であることや、その他の包括利益の内訳の表示について国際的な会計基準とのコンバージェンスを図ることができるといった利点がある。

両者を比較検討した結果、包括利益の表示を導入する目的との関連性からは、(2)の利点の方がより重要と考えられることから、(2)の表示方法を採用することとした。(1)の表示方法は、その他の包括利益の各内訳項目を親会社株主に係る部分と非支配株主に係る部分とに区分するため、(2)の表示方法よりも情報量は多くなるが、その内訳に関する情報は、基本的には連結株主資本等変動計算書から入手可能でもあるため、包括利益への調整の形で表示する必要性は低いと判断した。

したがって、上記___部分に基づいて解答することとなる。

4について

「金融商品に関する会計基準」では、売買目的有価証券とその他有価証券の評価差額の処理方法について、以下のように規定している。

- 70. 時価の変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券(売買目的有価証券)については、投資者にとっての有用な情報は有価証券の期末時点での時価に求められると考えられる。したがって、時価をもって貸借対照表価額とすることとした。また、売買目的有価証券は、売却することについて事業遂行上等の制約がなく、時価の変動にあたる評価差額が企業にとっての財務活動の成果と考えられることから、その評価差額は当期の損益として処理することとした。
- 77. その他有価証券の時価は投資者にとって有用な投資情報であるが、<u>その他有価証券については、事業遂行上等の必要性から直ちに売買・換金を行うことには制約を伴う要素もあり、評価差額を直ちに当期の損益として処理することは適切ではないと考えられる。</u>
- 78. また、国際的な動向を見ても、その他有価証券に類するものの評価差額については、当期の損益として 処理することなく、資産と負債の差額である「純資産の部」に直接計上する方法や包括利益を通じて「純 資産の部」に計上する方法が採用されている。
- 79. これらの点を考慮して、本会計基準においては、原則として、その他有価証券の評価差額を当期の損益として処理することなく、税効果を調整の上、純資産の部に記載する考え方を採用した。なお、評価差額については、毎期末の時価と取得原価との比較により算定することとした。したがって、期中に売却した場合には、取得原価と売却価額との差額が売買損益として当期の損益に含まれることになる。
- 80. その他有価証券のうち時価評価を行ったものの評価差額は、前述の考え方に基づき、当期の損益として 処理されないこととなる。他方、企業会計上、保守主義の観点から、これまで低価法に基づく銘柄別の評価差額の損益計算書への計上が認められてきた。このような考え方を考慮し、時価が取得原価を上回る銘 柄の評価差額は純資産の部に計上し、時価が取得原価を下回る銘柄の評価差額は損益計算書に計上する方法によることもできることとした。この方法を適用した場合における損益計算書に計上する損失の計上方法については、その他有価証券の評価差額は毎期末の時価と取得原価との比較により算定することとの整合性から、洗い替え方式によることとした。

< TAC> 税16 この解答速報の著作権はTAC (株) のものであり、無断転載・転用を禁じます。

したがって、上記 部分に基づいて解答することとなる。

5について

個別財務諸表においては、損益計算書における当期純利益と貸借対照表における資本取引を除く株主資本の増減額が等しくなるというクリーン・サープラス関係(変形型の連携)が成立する。

これに対して、連結財務諸表においては、損益計算書における当期純利益と貸借対照表における資本取引を除く株主資本の増減額が等しくなるというクリーン・サープラス関係及び包括利益計算書における包括利益と貸借対照表における資本取引を除く純資産の増減額が等しくなるというクリーン・サープラス関係が成立する。

< TAC>税16 この解答速報の著作権はTAC(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

Z-66-B [第二問] 解 答

問 1

1

1	為替決済損益	2	決済	3	二取引
4	一取引				
١.		•			

2 (1)

٠.						
	\checkmark	D	口	В		

(2)

在外支店の換算については、在外支店の財務諸表は個別財務諸表の構成要素となることから、本店の外 貨建項目の換算基準と整合的であることが望ましいためである。これに対して、在外子会社等の換算につ いては、在外子会社等の独立事業体としての性格が強くなり、現地通貨による測定値そのものを重視する 傾向が強まったことや、テンポラル法による換算が実務的に著しく困難になっているためである。

問2

1

⑤ 当期純利益

2(1)

為替予約等の原則的処理方法とは、ヘッジ対象である外貨建金銭債権・債務とヘッジ手段である為替予約等をそれぞれ独立した取引と捉えて会計処理を行う方法である。

(2)

方法のク	名称	振当処理	差額の名称	直先差額
理	由	直先差額は、二通貨の金利差を主た	る要因とするた	めである。

(3)

「金融商品に関する会計基準」では、キャッシュ・フローを固定させて満期までの成果を確定する「キャッシュ・フロー・ヘッジ」の概念のもとで、時価評価損益を繰り延べてその成果を期間配分する「繰延ヘッジ」の会計処理が認められている。そのため、外貨建取引についてもキャッシュ・フロー・ヘッジと共通する考え方に基づき、為替予約等によって円貨でのキャッシュ・フローが固定されているときには、「振当処理」が適用できることになる。

▶予想配点◀

問1 1 各1点 2(1) 各1点 (2) 5点

問2 1 2点 **2**(1) 3点 (2) **名称**:各1点 **理由**:2点 (3) 5点 合計25点

▶合格ライン◀

外貨換算会計からの出題であったが、当該論点について十分な対策ができていた受験生は少なかったと思われる。用語記入や記号選択などの基本問題を確実に解答できていたかどうかポイントとなる。

問 1

1については、2~3点は確保したい。

- 2(1)については、解答できなくても問題ないと思われる。
- 2(2)については、解答できなくても問題ないと思われる。

問 2

1については、解答できなくても問題ないと思われる。

- 2(1)については、2点は確保したい。
- 2(2)については、1点は確保したい。
- 2(3)については、解答できなくても問題ないと思われる。
- 以上のことから、予想配点による採点で5~6点が合格ラインになると思われる。

▶解答への道◀

問 1

1について

「外貨建取引等会計処理基準」の基本的考え方に関する文章の空欄補充問題である。

「外貨建取引等会計処理基準」を設定する際の基本的考え方に関して問題となった事項の1つに、為替相場の変動を企業会計上認識するに当たり、この変動が企業会計に与えた確定的な影響である為替換算差額などをも認識する考え方と、この変動が企業会計に与えた暫定的な影響である為替換算差額などをも認識する考え方のいずれを重視すべきかという問題があった。また、決算時の外貨換算に際していかなる為替相場を選択・適用すべきかという問題とともに、外貨建取引の発生日から外貨建金銭債権債務の決済日に至るまでの間の②
為替相場の変動による為替差異、すなわち為替換算差額及び為替決済損益の処理に当たり、「取引基準及び②

「取引基準のうちいずれの基準を採るべきかという問題もあった。この第3の問題については、外貨建取引④と当該取引から生ずる外貨建金銭債権債務等に係る為替差異の発生は、それぞれ別個のものとして処理するという「取引基準の考え方を採った。

2について

在外支店と在外子会社等の外貨表示財務諸表項目の原則的な換算方法の考え方は、以下の通りである。

	在外支店	在外子会社等
	テンポラル法	決算日レート法
	テンポラル法とは、外貨表示財務諸表項	決算日レート法とは、すべての外貨表示
 原則的な換算方法	目のうち、取得時又は発生時の外貨で測定	財務諸表項目を、決算時の為替相場により
原則的な換算方法 の考え方	されている項目については取得時又は発	換算する方法をいう。
の考え万	生時の為替相場で換算し、決算時の外貨で	
	測定されている項目については決算時の為	
	替相場で換算する方法をいう。	
	在外支店の財務諸表は個別財務諸表の構	在外子会社等の独立事業体としての性
	成要素となることから、本店の外貨建項目	格が強くなり、現地通貨による測定値その
理由	の換算基準と整合的であることが望ましい	ものを重視する傾向が強まったことや、テ
理 田	ため、テンポラル法の考え方が採用される。	ンポラル法による換算が実務的に著しく
		困難になっていることから、決算日レート
		法の考え方が採用される。

したがって、イには「D」、 α には「 β 」を記入することとなる。また、換算方法が異なる理由については、上記 部分に基づいて解答することとなる。

問 2

1について

在外子会社等の収益及び費用の換算基準に関する空欄補充問題である。

当期純利益は 1 期間にわたって生じたものであるので、貸借対照表の資本項目に含まれる **当期純利益**の額 ⑤

は、期中平均相場により換算すべきであるという考え方を採れば、収益及び費用は期中平均相場により換算するのが適切である。

2(1)について

為替予約等の原則的処理方法とは、ヘッジ対象である外貨建金銭債権・債務(外貨建取引)とヘッジ手段である為替予約等をそれぞれ独立した取引と捉えて会計処理を行う方法(独立処理)である。独立処理は、「金融商品に関する会計基準」に準拠したものであるといえる。

2(2)について

為替予約等の原則的処理方法は独立処理である。ただし、外貨建金銭債権債務と為替予約等との関係が「金融商品に関する会計基準」におけるヘッジ会計の要件を満たしている場合には、当該外貨建取引及び外貨建金銭債権債務等についてヘッジ会計を適用することが認められる。

「外貨建取引等会計処理基準注解」では、ヘッジ会計の適用について、以下のように規定している。

注6 ヘッジ会計の方法について

ヘッジ会計を適用する場合には、金融商品に係る会計基準における「ヘッジ会計の方法」によるほか、当分の間、<u>為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引及び金銭債権債務等を換算し直</u>物為替相場との差額を期間配分する方法(以下「振当処理」という。)によることができる。

上記______ 部分における差額は「直先差額」である。当該差額は、2通貨の金利差を主たる要因とするため、時の経過に応じて期間配分されるべき性質を有すると考えられる。

したがって、方法の名称には「振当処理」、差額の名称には「直先差額」を記入することとなる。なお、期間配分する理由については「2通貨の金利差を主たる要因とするため」を記載することとなる。

2(3)について

「外貨建取引等会計処理基準の設定に関する意見書」二2では、振当処理が認められる理由について、以下のように規定している。

2 ヘッジ会計との関係

現行基準では、為替予約、通貨先物、通貨スワップ及び通貨オプション(以下「為替予約等」という。)が付されている外貨建金銭債権債務の換算等においてヘッジの効果を反映する処理が部分的に導入されているが、ヘッジ会計に関する基準そのものは将来の検討に委ねられていた。今般、金融商品に係る会計基準においてヘッジ会計の基準が整備されたことから、外貨建取引についても、原則的には金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計が適用されることになる。特にそこでは、キャッシュ・フローを固定させて満期までの成果を確定する「キャッシュ・フロー・ヘッジ」の概念のもとで、時価評価損益を繰り延べてその成果を期間配分する「繰延ヘッジ」の会計処理が認められている。そのため、外貨建取引についてもキャッシュ・フロー・ヘッジと共通する考え方に基づき、為替予約等によって円貨でのキャッシュ・フローが固定されているときには、その円貨額により金銭債権債務を換算し、直物為替相場との差額を期間配分する方法(以下「振当処理」という。)が適用できることになる。このようなことから、今般の改訂では、金融商品に係る会計基準を踏まえ、為替予約等の振当処理の方法を統一することとした。なお、金融商品に係る会計基準においては、デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務は金融資産又は金融負債として認識することとなるが、振当処理を適用した場合には、金銭債権債務に振り当てた為替予約等は個別には認識されないこととなる。ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合には、為替予約等の評価差額は貸借対照表に計上して繰り延べることとなる。

したがって、上記____部分に基づいて解答することとなる。

Z-66-B [第三問] 解 答

問1 灘技研工業株式会社(第7期)の貸借対照表及び損益計算書

平成28年3月31日現在

(単位:千円)

資産の音	部	3月31日現在 (単位:十円) 負 債 の 部						
科 目 I 流 動 資 産	金 額 (720, 604)	科 目 I 流 動 負 債	金額 (444, 420)					
	(720, 604) (147, 340)	+ + +	(25, 280)					
			(63, 640)					
	(78, 300) (261, 900)		(124, 160)					
	(101, 920)		(41, 070)					
		未 払 金 1 未 払 費 用	96, 750					
仕 掛 品 1 材 料	(47, 340) (38, 280)	C I. II VI. I «W htt» >	(32, 450)					
<u> </u>								
前 払 費 用 <u>1</u> 未 収 入 金	(20, 920)	〔未払消費税等〕 1 前 受 金	(6, 290)					
	4,010	賞 与 引 当 金	(5, 330)					
	(25, 044)	<u></u>	(32, 400)					
貸倒引当金 1 Ⅱ 固 定 資 産	(製品保証引当金 1 Ⅱ 固 定 負 債	(17, 050) (500, 680)					
II	(1, 475, 352) (1, 225, 069)		(360, 000)					
	(572, 482)		(125, 900)					
	(15, 233)	〔資産除去債務〕 1	(14, 780)					
機械装置1	(194, 062)	負債合計 純資産の	(945, 100)					
車両運搬具	(3, 652)		部 (1.220.276)					
工具器具備品	(50, 440) 389, 200	I 株 主 資 本 資 本 金	(1, 239, 276) 500, 000					
無形固定資産		資本剰余金	50,000					
	(8, 340)		50,000					
ソフトウェア [1] 投資その他の資産	(8, 340) (241, 943)	資本準備金利益剰余金	(695, 216)					
	(84,000)	利益準備金	(74, 992)					
	(64,000)	その他利益剰余金	(620, 224)					
[関係会社株式] <u>[1</u> 出 資 金	39, 150	別 途 積 立 金	(330, 000)					
[長期前払費用]	(2,500)	操越利益剰余金	(290, 224)					
	(2, 300)	4 - 14	$(290, 224)$ $(\triangle 5, 940)$					
l	(44, 083)	日 C 株 式 [1] Ⅱ 評価・換算差額等	(11,580)					
繰延税金資産貸倒引当金	$(\triangle 2,550)$	Cor a block better Water beautiful A.S.	(11, 580)					
	2,000)		(1, 250, 856)					
資産合計	(2, 195, 956)	純 資 産 合 計 負債及び純資産合計	(2, 195, 956)					
貝 圧 口 司	(2, 190, 900)	只识从∪池貝庄口司	(2, 190, 900)					

損 益 計 算 書 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日

(単位・千円)

				(単位:千円)
科目		金	額	
売 上 高		1	(2	2, 131, 220)
売 上 原 価		1	(, 549, 460)
売 上 総 利	益		(581, 760)
販売費及び一般管理費		1	(470, 150)
営業利	益		(111, 610)
営 業 外 収 益				
受取利息及び配当金		4, 830		
〔為替差益〕	1	(100)		
雑 収 入	1	(1,780)	(6, 710)
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	1	(10, 220)		
〔支 払 手 数 料〕	1	(150)		
雑 損 失		17, 150	(27, 520)
経常利	益		(90, 800)
特 別 利 益				
固定資産売却益		20, 480		
[抱合世株式消滅差益]	1	(18, 560)	(39, 040)
特 別 損 失				
〔貸倒引当金繰入額〕	1	(1,060)		
投資有価証券評価損	1	(20, 800)	(21, 860)
税引前当期純利益			(107, 980)
〔法人税、住民税及び事業税〕	1	(53, 070)		
〔法人税等調整額〕	1	(△9, 550)	(43, 520)
当 期 純 利 益			(64, 460)

問2 製造原価明細書(一部)

(単位:千円)

	科目			金	額	
材 料 費	材料	費	1 (640, 680)	(640, 680)
	賞 与 引 当 金 繰 入	額	1 (19, 440)		
労 務 費	退職給付費	用	1 (16, 410)		
	その他労務	費	1 (379, 780)	(415, 630)
	減 価 償 却	費	1 (99, 530)		
製造経費	ソフトウェア償	却	(3,060)		
	その他製造経	費	1 (407, 520)	(510, 110)
	当期総製造原価				(1, 566, 420)

問3 灘技研工業株式会社(第7期)の株主資本等変動計算書(一部)

(単位:千円)

		株主資本									
	*		利 益 剰 余 金								
		~1.1.7.2% Hb. A	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式					
		利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計						
当期首残高	***	73, 510	310, 000	262, 646	646, 156	△ 7,020					
当期変動額	***										
剰余金の配当		1,482		△16, 302	△14, 820						
別途積立金の積立て	***		1 20,000	△20,000	_						
[自己株式取得·処分]	***					1, 080					
〔その他資本剰余金の補填〕	***			1 △ 580	△ 580						
〔当期純利益〕	***			64, 460	64, 460						
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	*										
当期変動額合計	**	1, 482	20,000	49, 060	1,080						
当期末残高		74, 992	330, 000	290, 224	695, 216	△ 5,940					

【配点】 1×50カ所 合計50点

▶予想配点◀

解答中に記載してあります。

▶合格ライン◀

今回の本試験は標準的なレベルの問題であった。難しい資料も一部含まれていたものの、そのような論点で時間を費やすことなく、問題の取捨選択をし、簡単に解答できる資料から効率よく解答していくことで得点を伸ばすことは十分に可能である。

以上のことから、ケアレスミス等を考慮し、予想配点による採点で36点~39点程度が合格ラインになると考えられる。

▶解答への道 (仕訳の単位:千円)

問1から問3

1 現金及び預金に関する事項

(1) 表示科目への振替え

(現 金 及 び 預 金)	130, 350	(現			金)	14, 530
		(当	座	預	金)	61, 470
		(普	通	預	金)	54, 350

(2) 売掛金の回収

(現 金 及 び 預 金) 2,340 (売 掛 金) 2	2, 340
-------------------------------	--------

- (3) A銀行当座預金
 - 未記帳

(支	払	手	形)	29, 700	(現	金	及	び	預	金)	29, 700

② 当座借越

(現金及び預	金) 4,160	(短 期 借 入	金) * 4,160
--------	----------	----------	------------

* $\underline{25,540$ 千円 $\underline{\times}$ $-\underline{29,700}$ $\underline{}$ = \triangle 4,160 千円 帳簿残高 上記 1 (3) ①

※ B銀行修正後銀行残高: ____39,860千円 ___ - __2,370千円 __=37,490千円

B銀行修正前銀行残高 未取付小切手

B銀行修正前帳簿残高:____37,490千円___-1,560千円_=35,930千円

B銀行修正後銀行残高 未渡小切手

A銀行帳簿残高: 61,470千円 - 35,930千円 =25,540千円

両銀行の帳簿残高の合計額 B銀行修正前帳簿残高

- (4) B銀行当座預金
 - ① 未取付小切手

銀行側の調整項目であるため処理不要

< TAC> 税16 この解答速報の著作権はTAC (株) のものであり、無断転載・転用を禁じます。

② 未渡小切手

(現 金 及 び 預 金) 1,560 (未 払 金) 1,560

2 受取手形及び売掛金に関する事項

(1) 売上の計上漏れ

(売	掛	金)	2, 130	(売	上	高)	4, 260
(前	受	金)	2, 130				

(2) 得意先D社に対する営業債権

(破産更生債権等)	10,760	(受	取 手	形)	7,600
		(売	掛	金)	3, 160

(3) 得意先E社に対する受取手形

貸倒懸念債権に該当するため特別な表示は要しない。

3 貸倒引当金に関する事項

(1) 一般債権及び貸倒懸念債権

(販売費及び一般管理費) * 1,470 (貸 倒 引 当 金) 1,470 <貸倒引当金繰入額>

* ① 営業債権に係る戻入額

<u>4,470千円</u> - <u>1,490千円</u> = 2,980千円 前期設定分 破産債権分

② 営業債権に係る繰入額

一般債権: 335,000千円(※)×1%=3,350千円

懸念債権:(5,200千円-3,000千円)×50%=1,100千円

合 計:3,350千円+1,100千円=4,450千円

③ ②-①=1,470千円

※(a) 受取手形: <u>85,900千円</u> - <u>7,600千円</u> - <u>5,200千円</u> = 73,100千円 試算表 上記 2 (2) 上記 2 (3)

(b) 売掛金: <u>265, 270千円</u> - <u>2, 340千円</u> + <u>2, 130千円</u> - <u>3, 160千円</u> = 261, 900千円 試算表 上記 1 (2) 上記 2 (1) 上記 2 (2)

(c) (a) + (b) = 335,000千円

(2) 破産更生債権等

(貸倒引当金繰入額) * 1,060 (貸 倒 引 当 金) 1,060 < 特 別 損 失 >

- * ① 破産債権に係る戻入額
 - 1,490千円
 - ② 破産債権に係る繰入額

10,760千円-8,210千円=2,550千円

- ③ ②-①=1,060千円
- (3) 税効果会計

(繰延税金資産)* 1,780 (法人税等調整額) 2,800 <流 動> (繰延税金資産)* 1,020 <固 定>

一般債権 懸念債権

破産債権

- * ① 会計上の貸倒引当金:7,000千円(=3,350千円+1,100千円+2,550千円)
 - ② 税務上の貸倒引当金:0千円
 - ③ 税効果額:(①-②)×40%=2,800千円

イ 流動分: (4,450千円-0千円) ×40%=1,780千円

口 固定分: (2,550千円-0千円) ×40%=1,020千円

- (4) 財務諸表表示
 - ① 貸倒引当金の貸借対照表表示

流動分: <u>3,350千円</u> + <u>1,100千円</u> = 4,450千円

受取手形及び売掛金 懸念債権

固定分: <u>2,550千円</u> 破産債権

② 貸倒引当金繰入額の損益計算書表示

販売費及び一般管理費: 3,350千円 +1,100千円 -2,980千円=1,470千円

受取手形及び売掛金 懸念債権 戻入

特別損失: 2,550千円 -1,490千円=1,060千円

破産債権 戻入

4 有価証券に関する事項

- (1) F 社株式 (その他有価証券)
 - ① 評価差額の振り戻し

(繰延税金資産)*2 7,400 (有 価 証 券)*1 18,500 (評 価 差 額 金)*2 11,100

- *1 64,300千円 (前期末時価) -45,800千円 (取得原価) =18,500千円
- *2 繰延税金資産:18,500千円×40%=7,400千円

評価差額金:18,500千円-7,400千円=11,100千円

※ 本来、繰延税金負債が計上されているが、残高試算表上の繰延税金資産と相殺されているため、便宜 上、繰延税金資産の科目を用いて解消仕訳を示している。

② 期末評価

(投資有価	証券) 65,100	(有 価 証 券)	45, 800
		(繰延税金負債)*	7, 720
		<固 定>	
		(その他有価証券評価差額金) *	11, 580

* 評価差額:65,100千円-45,800千円=19,300千円

繰延税金負債:19,300千円×40%=7,720千円

その他有価証券評価差額金:19,300千円-7,720千円=11,580千円

- (2) G社株式 (その他有価証券)
- ① 評価差額の振り戻し

(有	価	証	券)*1	14, 900	(繰	延利	锐 金	資	産)	*2	5, 960)
					(評	価	差	額	金)	*2	8, 940)

- *1 39,700千円(取得原価)-24,800千円(前期末時価)=14,900千円
- *2 繰延税金資産:14,900千円×40%=5,960千円 評価差額金:14,900千円-5,960千円=8,940千円
- ② 期末評価

(投資有価証券) 18,900 (有 価 証 券) 39,700 (投資有価証券評価損) * 20,800 <特 別 損 失>

- * 39,700千円×50%=19,850千円≥18,900千円 ∴ 減損処理の適用あり 39,700千円-18,900千円=20,800千円
- (3) H社株式 (子会社及び関連会社株式)

(関係会社株式)* 64,000 (有価証券) 64,000

- * 当社は、H社の議決権の80%を保有しているため、H社は当社の子会社に該当する。したがって、「関係会社株式」として投資その他の資産に表示する。
- (4) I 社株式 (子会社及び関連会社株式)

(現金及び預金)	38, 630	(有 価 証 券)	20,000
		(未 払 法 人 税 等)	70
		(抱合せ株式消滅差益) *	18, 560
		<特別利益>	
(未 払 法 人 税 等)	70	(仮 払 金)	70

* 貸借差額

親会社が子会社を吸収合併する場合の会計処理について「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に 関する適用指針」では、以下のように規定している。

- 5. 親会社が子会社を吸収合併する場合の会計処理
 - (1) 個別財務諸表上の会計処理

子会社(吸収合併消滅会社)の会計処理

- 205. 子会社は、合併期日の前日に決算を行い、資産、負債及び純資産の適正な帳簿価額を算定する。 親会社(吸収合併存続会社)の会計処理
- 206. 親会社の個別財務諸表上の会計処理は次のように行う。
- (1) 資産及び負債の会計処理

親会社が子会社から受け入れる資産及び負債は、企業結合会計基準第41項により、合併期日 の前日に付された適正な帳簿価額により計上する。

- (2) 増加すべき株主資本の会計処理
 - ① 株主資本の取扱い

親会社は、子会社から受け入れた資産と負債との差額のうち株主資本の額を合併期日直前の 持分比率に基づき、親会社持分相当額と非支配株主持分相当額に按分し、それぞれ次のように 処理する。

ア 親会社持分相当額の会計処理

親会社が合併直前に保有していた子会社株式(抱合せ株式)の適正な帳簿価額との差額を、 特別損益に計上する。(以下省略)

- (5) 自己株式
 - ① 表示科目の振替え

(自 己 株 式) 7,020 (有 価 証 券) 7,020

② 処分(平成27年7月)

(仮 受 金)*1 5,067 (自 己 株 式)*2 5,850 (その他資本剰余金)*3 720 (支 払 手 数 料) 63 <営業外費用>

- *1 51,300円×100株-<u>63千円</u>=5,067千円 手数料
- *2 58,500円(※) ×100株=5,850千円

- *3 51,300円×100株-58,500円×100株= \triangle 720千円
- ③ 取得(平成27年10月)

(自	己	株	式)	*	8, 928	(仮	払	金)	8, 963
(支	払 手	数	料)		35				
<営	業外	費月	用 >						

- * 59,520円×150株=8,928千円
- ④ 処分(平成28年1月)

 (仮 受 金)*1
 4,246
 (自 己 株 式)*2
 4,158

 (支 払 手 数 料)
 52
 (その他資本剰余金)*3
 140

 <営業外費用>

- *1 61,400円×70株-<u>52千円</u>=4,246千円 手数料
- *2 59,400円 (※) ×70株=4,158千円
- ※ <u>58,500円×20株(=1,170,000円)+59,520円×150株(=8,928,000円)</u>=59,400円(単価) 170株
- *3 61,400円×70株-59,400円×70株=140千円
- ※ 純資産項目の増減につき、株主資本等変動計算書への記載が必要となる。

5 棚卸資産及び製造に関する事項

(1) 製品

(売 上 原 価) 60,980 (繰 越 製 品) 60, (売 上 原 価) 1,590,400 (製 造) 1,590,	
(売 上 原 価) 1,590,400 (製 造) 1,590,	980
	400
(売 上 原 価) 4,480 (売 上 原 価) 106,	400
< 商 品 評 価 損 >	
(製 品) 101,920	

(2) 仕掛品

(製		造)	71, 320	(繰	越	仕	掛	品)	71, 320
(製		造)	1, 566, 420	(材		料		費)	640, 680
				(労		務		費)	415, 630
				(製	造		経	費)	510, 110
(仕	掛	品)	47, 340	(製				造)	47, 340

(3) 材料

① 期末評価

(材	料	仕	入)	*1	11,600	(買	挂	,	金)	11, 600
(買	1	卦	金)	*2	19, 200	(材	料	仕	入)	19, 200
(材	¥	针	費)		30, 970	(繰	越	材	料)	30, 970
(材	Ħ	针	費)	*3	649, 310	(材	料	仕	入)	649, 310
(その)他	製造組	圣 費)	*5	1,320	(材	彩	ŀ	費) *4	39, 600
< 核	才料 沿	咸耗技	員 >							
(材			料)		38, 280					

- *1 500kg×200ドル×116円/ドル=11,600千円
- *2 38,400千円 (=1,600kg×@24千円) \div 2=19,200千円
- *3 <u>656,910千円</u> + <u>11,600千円</u> <u>19,200千円</u> = 649,310千円 試算表 受払未記帳分 二重計上分
- *4 材料受払帳(3月度)から読取ることとなる。

400kg×22千円+800kg (※) ×24千円+500kg×200ドル×116円/ドル=39,600千円

- ※ 受払帳の1,600kgには、掛仕入の二重計上分が含まれているため、半数 (800kg) を控除しなければならないことに留意する。
- *5 60kg (=1,700kg(※)-1,640kg) ×22千円 (※) =1,320千円
 - ※ 400kg+800kg+500kg=1,700kg (帳簿棚卸数量)

なお、材料受払帳の表記から、先入先出法を採用していることが読み取れるため、減耗について

も先に仕入れたもの(単価22千円のもの)から生じているものと考えて計算する。また、問題文の 記述から、製品及び仕掛品についても、先入先出法を採用していることがわかる。

② 換算

(買掛金)* 100 (為替差益) 100

- * 100千ドル×116円/ドル-100千ドル×115円/ドル=100千円
- (4) 製造原価等
 - ① 当期材料費

② 労務費

③ 製造経費

$$\frac{406,200千円+99,530千円(*)}{減価償却費} + \frac{3,060千円 + 1,320千円}{ソフトウェア償却 材料減耗損} = 510,110千円$$

- ④ 当期総製造原価
 - ①+2+3=1,566,420千円
- ⑤ 当期製品製造原価

	垣		
期首	完成品		
1,500個	28,400個		
(1,200個)	(28, 400個)		
当期総製造		\Box	
28, 100個	期末		
(27,800個)	1,200個		
	(600個)		
		ll .	L

集111/4-

	上原	l illi i

期首	販売
1,100個	
	27,600個
当期製品	
28,400個	期末
	1,900個

- (注) 括弧書きは進捗度を加味した換算量を表す。
- イ 期末仕掛品
 - a 材料費

$$\frac{640,680$$
 千円 $}{28,100$ 個 $}$ (=@22.8千円) \times 1,200個=27,360千円

b 加工費

$$_{-415,630}$$
 千円+510,110 千円 (=@33.3千円) ×600個=19,980千円 27,800 個

c a + b = 47, 340千円

< TAC>税16 この解答速報の著作権はTAC(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

口 当期製品製造原価

71,320千円+1,566,420千円-47,340千円=1,590,400千円 期首仕掛品 当期総製造 期末仕掛品

⑥ 売上原価

イ 期末製品

 $\frac{1,590,400$ 千円 $}{28,400$ 個 $}$ (=@56千円) ×1,900個=106,400千円

口 製品評価損

(@56千円-@24千円) ×140個=4,480千円

ハー売上原価

<u>60,980千円</u>+ <u>1,590,400千円</u> <u>-106,400千円</u>+ <u>4,480千円</u> =1,549,460千円 期首製品 当期製品製造原価 期末製品 製品評価損

6 有形固定資産に関する事項

(1) 建物 I

(減 価 償 却 費) * 23,100 (建物減価償却累計額) 23,100 < 製 造 経 費 >

- * 550,000千円×0.042=23,100千円
- (2) 建物K
 - ① 資産除去債務

 (建
 物)*1
 14,490
 (資産除去債務)
 14,490

 (販売費及び一般管理費)*2
 290
 (資産除去債務)
 290

 < 利息費用>

- *1 21,000千円×0.69=14,490千円
- *2 14,490千円×2%=290千円(千円未満四捨五入)
- ② 減価償却
- イ 有形固定資産の減価償却

(販売費及び一般管理費) * 9,540 (建物減価償却累計額) 9,540 < 減 価 償 却 費 >

- * 180,000千円×0.053=9,540千円 (千円未満四捨五入)
- ロ除去費用の減価償却

(販売費及び一般管理費) * 768 (建物減価償却累計額) 768 < 減 価 償 却 費 >

< TAC> 税16 この解答速報の著作権はTAC (株) のものであり、無断転載・転用を禁じます。

- * 14,490千円×0.053=768千円(千円未満四捨五入)
- ハ イ+ロ=10,308千円
- ③ 税効果会計
 - イ 資産除去債務

(繰延税金資産)* 5,912 (法人税等調整額)

5,912

< 固

定 >

*① 会計上の簿価:14,490千円+290千円=14,780千円

② 税務上の簿価:0千円

③ 税 効 果 額: (①-②) ×40%=5,912千円

ロ 資産除去債務に対応する固定資産

(法 人 税 等 調 整 額) * 5,489 (繰 延 税 金 負 債)

定 >

5, 489

< 固

*① 会計上の簿価:14,490千円-14,490千円×0.053=13,722千円(千円未満四捨五入)

② 税務上の簿価:0千円

③ 税 効 果 額: (①-②) ×40%=5,489千円 (千円未満四捨五入)

(3) 構築物

(減 価 償 却 費) * 1,072 (構築物減価償却累計額)

1,072

< 製造経費>

* 16,000千円×0.067=1,072千円

(4) 機械装置

(減 価 償 却 費) * 64,688 (機械装置減価償却累計額)

64,688

< 製造経費>

* (460,000千円-201,250千円) ×0.250=64,688千円(千円未満四捨五入)

(5) 車両運搬具

(販売費及び一般管理費) *

1,837 (車両運搬具減価償却累計額)

1,837

<減価償却費>

* 11,000千円×0.167=1,837千円

(6) 工具器具備品

(減 価 償 却 費) *1 10,670 (工具器具備品減価償却累計額) 19,400 < 製 造 経 費 > (販売費及び一般管理費) *2 8,730 < 減 価 償 却 費 >

- *1 53,350千円×0.200=10,670千円
- *2 (29,100千円+14,550千円) ×0.200=8,730千円
- (7) 構築物

(構	築	物)	6, 000	(販売費及び一般管理費) < 修 繕 費 >	6, 000
	浸及び一般 価 償 却	管理費)* 費 >	335	(構築物減価償却累計額)	335

- * 6,000千円×0.067× $\frac{10 \, \text{为} \, \text{月}}{12 \, \text{为} \, \text{月}}$ =335千円
- (8) 貸借対照表表示

建物: 550,000千円+180,000千円+14,490千円-(138,600千円+23,100千円+10,308千円)=572,482千円

建物 J 建物 K 減価償却累計額

構築物:16,000千円+6,000千円-(5,360千円+1,072千円+335千円)=15,233千円

取得原価 減価償却累計額

機械装置: $\underline{460,000$ 千円 - ($\underline{201,250}$ 千円 +64,688千円) = 194,062千円

取得原価 減価償却累計額

車両運搬具:11,000千円-(5,511千円+1,837千円)=3,652千円

取得原価 減価償却累計額

工具器具備品: 97,000千円-(27,160千円+10,670千円+8,730千円)=50,440千円

取得原価 減価償却累計額

7 ソフトウェアに関する事項

(1) 生産管理

(ソフトウェア償却) * 3,060 (ソ フ ト ウ ェ ア) 3,060 < 製 造 経 費 >

- * 6,630千円× $\frac{12 \pi \text{ } }{12 \pi \text{ } + 34 \pi \text{ } } = 3,060$ 千円
- (2) 事務管理

(販売費及び一般管理費) * 630 (ソ フ ト ウ ェ ア) 630 <ソフトウェア償却>

* 5,400千円× $\frac{7 カ月}{12カ月×5 年}$ =630千円

8 借入金に関する事項

(1) 平成27年9月借入金

(借	入	金)	180,000	(短	期	借	入	金) *	120, 000
				(長	期	借	入	金)	60, 000

- * 10,000千円×12カ月=120,000千円
- ※ 本来「一年以内返済長期借入金」として表示すべきであるが、解答スペースから、「短期借入金」に含めて表示するものと判断する。
- (2) 平成27年7月1日借入金
- ① 科目の振替

(借 入 金)	300, 000	(長 期	借う	人 金)	300, 000
---------	----------	------	----	------	----------

② 保証料

(支	払	利	息)*1	1,500	(仮	払	金)	6, 000
(前	払	費	用) *2	2,000				
(長	期前	払 費	用) *3	2, 500				

*1
$$6,000$$
千円× $\frac{9 カ月}{12 カ月 \times 3 \mp}$ =1,500千円

*3 6,000千円×
$$\frac{15 \pi J}{12 \pi J}$$
 = 2,500千円

9 従業員賞与に関する事項

(1) 期中取引に係る修正

(賞 与 引 当 金)	28, 800	(そ の 他 労 務 費)*1	17, 280
		<労 務 費>	
		(販売費及び一般管理費) *2	11,520
		<支 払 賞 与>	

- *1 28,800千円×60%=17,280千円
- *2 28,800千円× (30%+10%) =11,520千円

(2) 引当金の計上

(賞 与 引 当 金 繰 入 額) *1

19, 440

(賞 与 引 当 金)

32, 400

<労 務 費>

(販売費及び一般管理費) *2

12, 960

<賞与引当金繰入額>

- *1 48,600千円× 4 カ月 860%=19,440千円
- *2 48,600千円× $\frac{4 \, \text{为} \, \text{月}}{6 \, \text{力} \, \text{月}}$ × (30%+10%) =12,960千円
- (3) 税効果会計

(繰延税金資産)*

12,960 (法人税等調整額)

12,960

<流 動>

- * ① 会計上の簿価:32,400千円
 - ② 税務上の簿価:0千円
 - ③ 税 効 果 額: $(1)-(2)\times 40\%=12,960$ 千円

10 製品保証引当金に関する事項

(1) 引当金の計上

(販売費及び一般管理費) * 15,120 (製品保証引当金) 15,120

<製品保証引当金繰入額>

* B/S計上額: (2,126,960千円+4,260千円) × 0.8%=17,050千円(千円未満四捨五入) 試算表 計上漏れ

当期繰入額: 17,050千円-1,930千円=15,120千円

B/S計上額 試算表

(2) 税効果会計

(繰 延 税 金 資 産) * 6,820 (法 人 税 等 調 整 額)

6,820

< 流 動 >

* ① 会計上の簿価:17,050千円

② 税務上の簿価:0千円

③ 税 効 果 額: $(1)-(2)\times 40\%=6,820$ 千円

11 退職給付引当金に関する事項

(1) 期中取引に係る修正

(退職給付引当金) 12,350 (仮 払 金)* 12,350

- * <u>3,140千円</u>+<u>9,210千円</u>=12,350千円 退職一時金 年金掛金
- (2) 引当金の計上

(退職給付費用)* 16,410 (退職給付引当金) 27,350 <労務費> (販売費及び一般管理費)* 10,940 < 退職給付費用>

* 80,260千円 + 90,810千円 -45,170千円 =125,900千円 (B/S計上額) 自己都合要支給額 責任準備金 年金資産

125,900千円- (<u>110,900千円-3,140千円-9,210千円</u>)=27,350千円 引当金の期末残高

- ① 27,350千円×60%=16,410千円
- ② 27,350千円× (30%+10%) =10,940千円
- (3) 税効果会計

(繰延税金資産)* 50,360 (法人税等調整額) 50,360 <固 定>

- * ① 会計上の簿価:125,900千円
 - ② 税務上の簿価:0千円
 - ③ 税 効 果 額: (①-②) ×40%=50,360千円

12 配当に関する事項等

(1) 配当

(繰越利益剰余金) 16,302 (仮 払 金)*1 14,820 (利 益 準 備 金)*2 1,482

- *1 1,500円× (<u>10,000株</u> <u>120株</u>) =14,820千円 発行済株式数 自己株式数
- *2 利益準備金積立額
 - ① 14,820千円× $\frac{1}{10}$ =1,482千円

<TAC>税16 この解答速報の著作権はTAC(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

② $\frac{500,000$ 千円 $\times \frac{1}{4}$ - ($\frac{50,000$ 千円+73,510千円) =1,490千円 資本金 利益準備金

③ ①<② ∴ 1,482千円

※ 純資産項目の増減につき、株主資本等変動計算書への記載が必要となる。

(2) 別途積立金の積立て

(繰越利益剰余金) 20,000 (別 途 積 立 金) 20,000

※ 純資産項目の増減につき、株主資本等変動計算書への記載が必要となる。

13 諸税金に関する事項

(1) 法人税、住民税及び事業税

(法人税、住民税及び事業税)	*1 53, 070	(法	人	税	等)	24, 360
(販売費及び一般管理費) < 租 税 公 課 >	3, 740	(未	払 法	人 税	等)*2	32, 450

*1 <u>44,030千円</u> + <u>12,780千円 - 3,740千円</u> = 53,070千円 法人税・住民税 事業税(外形基準分を除く)

*2 貸借差額

(2) 消費税等

(仮 受	消費	税	等)	172, 350	(仮	払	消費	税	等)		15	4, 260
					(仮		払		金)		1	1,740
					(未	払	消費	税	等)	*1		6, 290
					(雑		収		入)	*2		60

- *1 <u>18,030千円</u> <u>11,740千円</u> = 6,290千円 年税額 中間納付額
- *2 貸借差額
- (3) 税効果会計

(繰 延 税 金 資 産) * 3,484 (法 人 税 等 調 整 額) 3,484 <流 動 >

* ① 会計上の簿価:12,780千円-4,070千円=8,710千円

② 税務上の簿価:0千円

③ 税 効 果 額: $(1)-(2)\times 40\%=3,484$ 千円

14 税効果会計に関する事項

(1) 前期分の解消

(法人税等調整額)

67, 297

(繰延税金資産)*

67, 297

- * <u>65</u>,857千円+7,400千円-<u>5</u>,960千円=67,297千円 残高試算表 F社株式 G社株式
- (2) F/S表示
 - ① 繰延税金資産 (流動)

② 繰延税金資産(固定)

③ 法人税等調整額

1,780千円+1,020千円+5,912千円-5,489千円+12,960千円+6,820千円貸倒引当金除去除去に係る固定資産賞与引当金製品保証引当金

+ ___50,360千円 ___ + _3,484千円 __ -67,297千円 = 9,550千円(貸方残高 :: 減算) 退職給付引当金 未払事業税 上記(1)

15 当期純利益の振替え

(当 期 純 利 益)

64, 460

(繰越利益剰余金)

64, 460

16 その他資本剰余金の補填

(繰越利益剰余金)

580

(その他資本剰余金)

580

※ その他資本剰余金の残高を超えた自己株式処分差損(140千円-720千円=△580千円)が発生し、資本剰余金の残高が負の値になる場合は、会計期間末において、その他資本剰余金をゼロとし、当該負の値をその他利益剰余金(繰越利益剰余金)で補填する。なお、純資産項目の増減につき、株主資本等変動計算書への記載が必要となる。

17 繰越利益剰余金

<u>262,646千円-16,302千円-20,000千円-580千円+64,460千円</u>=290,224千円 残高試算表 配当 別途積立金 補填 当期純利益

18 販売費及び一般管理費の内訳

決算整理前残高試算表 421,310千円 貸倒引当金繰入額 + 1,470千円 利息費用 + 290千円 修繕費 △ 6,000千円 減価償却費 +21,210千円 + 630千円 ソフトウェア償却 賞与引当金繰入額 +12,960千円 支払賞与 △11,520千円 製品保証引当金繰入額 +15,120千円 退職給付費用 +10,940千円 租税公課 + 3,740千円 合 計 470,150千円

●おわりに

合計得点でのボーダーラインは、予想配点による採点で55~60点、61点が合格確実と考えられる。

資格の学校 TAC

∖夏だ税っ!/

2016夏

就職情報も手に入る!





第66回税理士試験解答解説会

8/20⊕·21⊜·27⊕·28ョ 9/3⊕開催!_{P3~6}

税理士オープンセミナー

こんな仕事もできる! 税理士の魅力を再発見! 実務家セミナー

リクルートセミナー プロの分析 2016年夏の就職状況

誰もが通る必須科目の会計科目攻略法! 効率的学習法もご紹介!

会計科目攻略セミナー

科目が違えば、攻略法も違う! 税法科目攻略セミナー

あなたにピッタリの「ミニ税法」が見つかる! ミニ税法科目攻略セミナー 他校生・独学の方、 受験を検討中の方も お気軽にご参加ください!

参加無料 予約不要

【参加特典】 _{入会金}¥10,000_{免除券} プレゼント!』

講師に直接相談! 個別学習相談会・電話学習相談

複数目設定IP1~2, P5~7

※「個別学習相談会」は、「税理士試験解答解説会」「税理士オープンセミナー」当日も実施いたします!